

## 第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県総合教育センター



# 第1節 学校の設置状況

第4-1表

学校数

(平成25年5月1日現在)

学校種別	国・公・私立別	総計			国立			公立			私立		
		計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校
幼稚園		282	282	—	1	1	—	97	97	—	184	184	—
小学校		419	408	11	1	1	—	414	403	11	4	4	—
中学校		216	213	3	1	1	—	208	205	3	7	7	—
高等学校		101	98	3	—	—	—	82	79	3	19	19	—
全日制		93	92	1	—	—	—	74	73	1	19	19	—
定時制		7(6)	5(6)	2	—	—	—	7(6)	5(6)	2	—	—	—
通信制		1(1)	1(1)	—	—	—	—	1	1	—	(1)	(1)	—
中等教育学校		2	2	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—
特別支援学校		23	20	3	1	1	—	21	18	3	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の( )内は、全日制課程との併置校で外数。

学校の設置と廃止 (平成24年5月2日～平成25年5月1日)

第4-2表

設置校

区分	学校名	設置年月日
幼稚園(公立)	栗原市立一迫幼稚園 美里町立こごと幼稚園	H25. 4. 1
小学校(公立)	仙台市立泉松陵小学校 栗原市立栗駒小学校 栗原市立一迫小学校 栗原市立若柳小学校 石巻市立北上小学校 東松島市立鳴瀬桜華小学校 女川町立女川小学校	
中学校(公立)	栗原市立栗駒中学校 東松島市立鳴瀬未来中学校 女川町立女川中学校	

	石巻市立大川中学校 東松島市立鳴瀬第一中学校 東松島市立鳴瀬第二中学校 女川町立女川第一中学校 女川町立女川第二中学校	
専修学校(私立)	白百合服装専門学校	H25. 3. 31
各種学校(私立)	仙台市医師会附属准看護学院	H25. 3. 31

[その他(休校・住所変更等)]

- 休園  
幼稚園(公立)
  - ・栗原市立宮野幼稚園(H25. 4. 1～)
  - ・栗原市立富野幼稚園(H25. 4. 1～)
  - ・大崎市立東大崎幼稚園(H25. 4. 1～)
  - ・日和幼稚園(H25. 4. 1～)
- 休校  
小学校(公立)
  - ・白石市立福岡小学校八宮分校(H24. 5. 31～)
- 校名・住所変更  
こども園(公立)
  - ・涌谷町立ひなた幼稚園  
涌谷町涌谷字日向町3番地3  
→涌谷町立さくらんぼこども園(H25. 4. 1～)
  - 涌谷町上郡字永根1番地2
- 校名変更  
幼稚園(私立)
  - ・ますみ幼稚園  
→東北生活文化大学短期大学部附属ますみ幼稚園(H25. 4. 1～)
- 高等学校(私立)
  - ・東北工業大学高等学校  
→仙台城南高等学校(H25. 4. 1～)
- 専門学校(私立)
  - ・仙台情報ビジネス専門学校  
→仙台総合ビジネス公務員専門学校(H25. 4. 1～)
- 各種学校(私立)
  - ・仙台市医師会附属高等看護学校  
→仙台市医師会看護学校(H25. 4. 1～)
- 住所変更  
高等学校(公立)
  - ・宮城県美田園高等学校  
→名取市美田園2丁目1番地の4(H25. 4. 1～)
- 学科の設置  
高等学校(私立)
  - ・東北生活文化大学高等学校  
美術・デザイン科(H25. 4. 1～)
- 学科名変更  
高等学校(私立)
  - ・仙台城南高等学校  
科学技術科→電子科(H25. 4. 1～)

第4-3表

廃止校

区分	学校名	廃止年月日
幼稚園(公立)	登米市立森幼稚園 栗原市立若柳幼稚園 栗原市立有賀幼稚園 栗原市立大岡幼稚園 栗原市立畑岡幼稚園 栗原市立一迫幼稚園 栗原市立金田幼稚園 美里町立小牛田幼稚園 美里町立北浦幼稚園 美里町立中埠幼稚園	H25. 3. 31
小学校(公立)	仙台市立松陵小学校 仙台市立松陵西小学校 山元町立中浜小学校 栗原市立岩ヶ崎小学校 栗原市立栗駒小学校 栗原市立鳥矢崎小学校 栗原市立一迫小学校 栗原市立姫松小学校 栗原市立金田小学校 栗原市立長崎小学校 栗原市立若柳小学校 栗原市立大目小学校 栗原市立有賀小学校 栗原市立大岡小学校 栗原市立畑岡小学校 登米市立森小学校 石巻市立船越小学校 石巻市立相川小学校 石巻市立吉浜小学校 石巻市立橋浦小学校 東松島市立小野小学校 東松島市立浜市小学校 女川町立女川第一小学校 女川町立女川第二小学校 女川町立女川第四小学校 気仙沼市立浦島小学校	H25. 3. 31
中学校(公立)	栗原市立栗駒中学校 栗原市立鶯沢中学校	H25. 3. 31

## 第2節 学校施設・設備

### 1 学校施設

#### (1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成25年5月1日現在)

区 分		学 校 数		
		本 校	分 校	計
中 学 校		2		2
高 等 学 校	全日制課程のみ	63	1	64
	定時制課程のみ	4	2	6
	全定併置	5	—	5
	全通併置	1	—	1
	小 計	73	3	76
特 別 支 援 校	視覚支援学校	1	—	1
	聴覚支援学校	1	1	2
	支 援 学 校	15	2	17
	小 計	17	3	20
合 計		92	6	98

#### ア 高等学校

校舎等の改築・維持補修等を計画的に実施した。

平成26年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

- ・古川黎明中・高等学校校舎等 (改築)
- ・古川高等学校校舎 (改築)

#### イ 特別支援学校

校舎等改築、維持補修等を計画的に実施した。

平成26年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

- ・仙台地区 (小松島) 支援学校校舎等 (改築)

第4-5表

県立高等学校建物の状況

(平成26年5月1日現在, 単位: m<sup>2</sup>)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
全 日 制	68	658,861	148,448	4,486	52,073	18,624	5,123
定 時 制	6(5)	27,994	8,338	0	6,782	2,989	0
通 信 制	1	0	0	0	3,855	1,648	0
計	75 (5)	686,855	156,786	4,486	62,710	23,261	5,123

(注) 学校数の ( ) は全日制との併置校で外数

第4-6表

県立特別支援学校建物の状況

(平成26年5月31日現在, 単位: m<sup>2</sup>)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
視 覚 支 援 学 校	1	4,644	774	1,827	3,479	361	97
聴 覚 支 援 学 校	2	11,048	1,109	1,840	1,827	1,135	0
支 援 学 校	18	75,226	11,213	7,832	61,701	11,467	660
計	21	90,918	13,096	11,499	67,007	12,963	757

(注) 分校も1校とする。

#### (2) 市町村立学校

第4-7表

学 校 数 (平成25年5月1日現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	105		105
小 学 校	403	11	414
中 学 校	203	3	206
高 等 学 校	6		6
( 全 日 制 )	4		4
	1		1
	1		1
中 等 教 育 学 校	1		1
特 別 支 援 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(平成26年5月1日現在: 単位m<sup>2</sup>)

区 分	保 有 面 積		不 足 面 積	
	校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	64,524	0	13,170	0
小 学 校	1,603,846	362,982	157,370	95,192
中 学 校	1,013,803	259,396	57,656	35,929
高 等 学 校	73,116	17,439	0	326
再 掲 ( 全 日 制 )	63,553	15,354	0	0
	9,563	2,085	0	326
特 別 支 援 学 校	8,166	710	1,564	425
計	2,763,455	640,527	229,760	131,872

第4-9表

## 平成25年度学校施設整備国庫負担（補助）事業状況

事業名	設置者数	学校数	面積	事業費	国庫負担（補助）金
公立小中学校校舎の新增改築事業	9	12	31,075 m <sup>2</sup>	5,029,590 千円	1,842,874 千円
公立小中学校屋内運動場の新增築事業	4	9	5,543	1,124,650	543,288
大規模改造事業	3	12	—	615,470	160,205
地震補強事業	2	9	—	683,424	340,385
防災機能強化事業	2	3	—	49,738	15,659
太陽光発電設備導入事業	4	4	—	138,618	69,308
屋外教育環境事業	3	3	—	146,952	48,983
学校体育諸施設整備事業	5	6	—	740,532	144,048
学校給食施設整備事業	1	1	—	86,355	20,920
計	33	59	366,618	8,615,329	3,185,670

### 第3節 園児・児童・生徒

#### 1 園児・児童・生徒数と学級数

平成25年度の学校基本調査による平成25年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-10, 11表のとおりである。

第4-10表

区 分	園児・児童・生徒・学生数				24年度	前年比増減	
	国 立	公 立	私 立	計	計	数	比率 (%)
幼 稚 園	143	4,739	28,390	33,272	33,070	202	0.6
小 学 校	805	120,853	789	122,447	123,975	△1,528	△1.2
中 学 校	474	62,816	1,572	64,862	64,906	△44	△0.1
高 等 学 校	—	45,082	16,490	61,572	62,424	△852	△1.4
〔全 日 制〕	—	〔43,327〕	〔16,490〕	〔59,817〕	〔60,489〕	〔△672〕	〔△1.1〕
〔定 時 制〕	—	〔1,755〕	〔—〕	〔1,755〕	〔1,935〕	〔△180〕	〔△9.3〕
高等学校通信制	—	1,047	482	1,529	1,625	△96	△5.9
中等教育学校	—	821	232	1,053	1,107	△54	△4.9
特別支援学校	61	2,328	85	2,474	2,433	41	1.7
専 修 学 校	38	305	17,276	17,619	17,681	△62	△0.4
各 種 学 校	—	—	1,794	1,794	1,665	129	7.7

(注) 高等学校の専攻科、特別支援学校の専攻科の在学者を含む。

第4-11表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数(国・公・私立)(平成25年5月1日現在)

区 分	25年度	24年度	対前年比	
小 学 校	学 級 数 計	5,200	5,295	△95
	単式学級	4,327	4,406	△79
	複式学級	91	101	△10
	特別支援学級	782	788	△6
	1学級当たり児童数	23.5	23.4	0.1
	教員1人当たり児童数	15.3	15.3	—
中 学 校	学 級 数 計	2,378	2,387	△9
	単式学級	2,006	2,012	△6
	複式学級	1	1	—
	特別支援学級	371	374	△3
	1学級当たり生徒数	27.3	27.2	0.1
	教員1人当たり生徒数	13.2	13.2	—

## 2 卒業者の進路状況

平成25年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-12、13表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-12表 (平成25年3月卒業者)

区 分		平成25年3月卒業	平成24年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	21,605	21,834	△229	
	高等学校進学者 (A)	21,401	21,615	△214	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	12	7	5	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	—	2	△2	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	3	1	2	
	就 職 者	31	30	1	
	上 記 以 外 の 者	157	178	△21	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	1	1	—	
	(A)(B)	(A)のうち	8	7	
	(C)(D)	(B)のうち	—	—	—
高 等 学 校	のうちの就職している者	(C)のうち	—	—	
		(D)のうち	—	—	
	就職者のうち県内就職者	31	30	1	
	高等学校等進学率 (%)	99.1	99.0	0.1	
	就 職 率 (%)	0.2	0.2	—	
	中 学 校	合 計	20,254	19,779	475
		大学等進学者 (A)	9,718	9,159	559
		専修学校(専門課程)進学者 (B)	3,599	3,504	95
		専修学校(一般課程)等入学者 (C)	1,173	1,202	△29
		公共職業能力開発施設等入学者 (D)	255	289	△34
就 職 者		4,682	4,483	199	
一時的な仕事に就いた者		254	271	△17	
上 記 以 外 の 者		523	841	△318	
死 亡 ・ 不 詳 の 者		50	30	20	
(A)(B)		(A)のうち	3	6	△3
高 等 学 校	(C)(D)	(B)のうち	6	4	2
	のうちの就職している者	(C)のうち	24	26	△2
		(D)のうち	1	3	△2
	就職者のうち県内就職者	3,967	3,478	489	
	大学等進学率 (%)	48.0	46.3	2.3	
	就 職 率 (%)	23.3	22.9	0.4	

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成16年度からの調査項目中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-13表 (H25. 3卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	2	5.1	46	1.0
第 二 次	15	38.5	1,810	38.4
第 三 次	19	48.7	2,797	59.3
そ の 他	3	7.7	63	1.3
計	39	100.0	4,716	100.0

## 3 県立中学校の入学選抜

### (1) 平成26年度県立中学校入学選抜方針

宮城県立中学校における入学選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

#### 1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあっ

ては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

- (3) 県外からの出願承認に当たっては、県立中学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。

#### 2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書、志願理由書及び適性検査の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断するものとする。

#### (2) 適性検査

ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。

イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。

ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力等をみるものとする。

エ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

#### (2) 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認の受付	平成25年11月5日(火)～ 平成25年11月29日(金)午後3時
入学願書、調査書の受付	平成25年12月2日(月)～ 平成25年12月6日(金)午後3時
適性検査実施日	平成26年1月11日(土)
選抜結果通知書の発送	平成26年1月17日(金)

#### (3) 選抜の結果

##### 仙台二華中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女105	535	534	105	5.09

##### 古川黎明中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女105	254	252	105	2.40

## 4 公立高等学校入学者の選抜

### (1) 平成26年度宮城県立高等学校入学選抜方針

宮城県立高等学校における入学選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

#### 1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正かつ適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

#### 2 前期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。高等学校長は、学校独自検査及び学力検査の満点及び総点を適宜定める。

#### (2) 学校独自検査

学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の中から一つ以上実施する。

#### (3) 学力検査

ア 実施教科は、国語、数学及び英語とする。

イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 後期選抜

(1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基本的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査（前期選抜に準じる。）、面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科においては、前期選抜において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

平成26年度公立高等学校入学者選抜事務日程

前期選抜 平成26年2月4日(火)

後期選抜 平成26年3月6日(木)

第二次募集 平成26年3月19日(水)・20日(木)

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制15,080人（昨年比80人減）、定時制1,000人（昨年比40人減）であった。

イ 出願者数

平成26年3月の中学校卒業予定者数は22,011人である。前期選抜における出願者数は全日制7,571人（昨年比913人減）、定時制126人（昨年比61人減）であった。後期選抜における出願者数は全日制13,771人（昨年比220人増）、定時制346人（昨年比46人減）であった。

ウ 合格者数

選抜は、全日制73校140学科、定時制13校21学科で実施し、前期選抜における合格者数は全日制3,429人（昨年比40人減）、定時制102人（昨年比増減なし）であった。後期選抜における合格者数は全日制10,602人（前年比37人減）、定時制296人（昨年比20人減）であった。また、定時制で実施された社会人特別選抜では2人が合格した。（第4-14表参照）

エ 学力検査の結果（全日制）

前期選抜では、3教科総点の平均点は188.7点で昨年に比べて21.4点上回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語69.9

点(+6.9)、数学56.3点(+8.3)、英語62.5点(+6.3)であった。後期選抜では、5教科総点の平均点は281.9点で昨年に比べて34.5点上回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語63.2点(+12.8)、社会55.5点(+1.3)、数学53.3点(+8.1)、理科57.2点(+13.1)、英語52.6点(-0.8)であった。

オ 地区別の充足状況

全日制の合格者は、前期選抜、連携型選抜、後期選抜、第二次募集合わせて14,427人で昨年に比べ89人減となり、合格者数が募集定員を下回った地区は、仙台南、塩釜地区以外の11地区で昨年に比べ1地区増となった。

定時制の合格者は、前期選抜、後期選抜、第二次募集合わせて497人で昨年に比べ19人減となった。

第4-14表 前期選抜合格者数等  
全日制

区 分	出願者(A)	合格者(B)	倍率(A)/(B)	前年度倍率
普通科	4,739	1,898	2.50	2.73
農業科	435	191	2.28	1.96
工業科	814	447	1.82	1.98
商業科	723	363	1.99	2.35
水産科	105	72	1.46	2.02
体育科	154	60	2.57	3.23
英語科	80	24	3.33	4.05
家庭科	74	36	2.06	2.35
看護科	15	12	1.25	1.25
理数科	94	60	1.57	2.82
美術科	57	20	2.85	3.95
総合学科	281	246	1.14	1.37
計	7,571	3,429	2.21	2.45

定時制 ( ) 内数字は社会人特別選抜で内数

区 分	出願者(A)	合格者(B)	倍率(A)/(B)	前年度倍率
普通科	116(2)	92(2)	1.26	1.82
農業科	10(0)	10(0)	1.00	1.91
計	126(2)	102(2)	1.24	1.83

第4-15表 連携型選抜合格者数等  
全日制

学校名	学 科	出願者(A)	合格者(B)	倍率(A)/(B)
志津川高校	普通科	65	61	1.07
	情報ビジネス科	21	18	1.17
計		86	79	1.11

第4-16表 後期選抜合格者数等  
全日制

区 分	出願者(A)	合格者(B)	倍率(A)/(B)	前年度倍率
普通科	9,527	7,159	1.33	1.27
農業科	611	464	1.32	1.26
工業科	1,237	1,033	1.20	1.26
商業科	1,014	776	1.31	1.26
水産科	175	154	1.14	1.15
体育科	71	60	1.18	1.64
英語科	96	56	1.71	1.63
家庭科	106	78	1.36	1.42



看護科	47	28	1.68	1.39
理数科	153	129	1.19	1.66
美術科	30	20	1.50	2.05
総合学科	704	645	1.09	1.20
計	13,771	10,602	1.30	1.27

定時制

区分	出願者(A)	合格者(B)	倍率(A)/(B)	前年度倍率
普通科	312	275	1.13	1.17
工業科	34	21	1.62	2.39
計	346	296	1.17	1.24

第4-17表 第二次募集合格者数等  
全日制

学科	出願者(A)	合格者(B)	合格倍率(A)/(B)
普通科	80	73	1.10
農業科	33	16	2.06
工業科	12	12	1.00
商業科	35	31	1.13
水産科	7	4	1.75
理数科	11	9	1.22
総合学科	28	19	1.47
計	206	164	1.26

定時制

学科	出願者(A)	合格者(B)	合格倍率(A)/(B)
普通科	98	80	1.23
工業科	26	19	1.37
計	124	99	1.25

5 各種認定試験

(1) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回は8月1日・2日に東京エレクトロンホール宮城、第2回は11月9日・10日に宮城県庁をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数240人、受験者214人、合格者82人、第2回目は出願者数225人、受験者203人、合格者78人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成25年度高等学校定時制  
通信制課程修学資金貸付状況(単位:人)

区分	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規		
貸付者数	(0) 4	(0) 1	(0) 6	(0) 10	(0) 16	(0) 6	(0) 8	(0) 51	
計	(0) 4	(0) 7	(1) 26	(0) 14	(0) 51				

注( )内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、27市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成25年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
29	円 238,943,000

また、平成23年度から、東日本大震災により被災した世帯の幼児の就園機会を確保するため、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資に宮城県被災幼児就園支援事業費補助金交付要綱を制定し、被災幼児に対し幼稚園就園奨励事業を行う市町村に所要の経費を補助している。

平成25年度宮城県被災幼児就園支援事業費補助金

実施市町村数	補助金額
22	円 869,576,800

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成25年度の採用状況は、予約採用者221人、在学採用者423人、緊急採用者17人の計661人であった。資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成25年度進学予定者に対する予約採用候補者については242人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

また、東日本大震災の被災により経済的に修学が困難となった生徒に対して、国の交付金を財源として「被災生徒奨学資金」を新たに設置し、貸付を行った。この奨学資金は、被貸付者本人の償還開始時の収入状況により償還を免除する。

被災生徒奨学資金の平成25年度の採用は4,585人である。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-18表参照)また、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特別支援教育の普及奨励を図った。(第4-19表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担し、また、就学奨励費については、特別支援学校分を県と国が、特別支援学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった小・中学校の児童生徒に対して必要な就学援助を実施した市町村を支援することにより、児童生徒の就学機会の確保を図った。(第4-20表参照)また特別支援学校に就学する児童生徒に対しては、被災児童生徒就学奨励費を支給し、就学機会の確保を図った。(第4-21表参照)

第4-18表 平成25年度要保護児童生徒援助費

区分	人数	金額	
学用品費等	小学校	240	3,990,595
	中学校	270	14,290,426
医療費	小学校	89	1,696,670

	中 学 校		
合 計	小 学 校	599	19,977,691
	中 学 校		

第4-19表 平成25年度特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区 分	人 数	金 額	
教科用図書購入費	260	11,020,703	
学校給食費	1,954	91,608,665	
通学費	本人	900	29,490,747
	付添人	312	7,921,940
帰省費	本人	332	8,057,965
	付添人	34	1,189,628
職場実習費	642	2,042,361	
交流学習費	196	66,715	
寄宿舎居住経費	寝具購入費	76	344,485
	日用品等購入費	161	5,134,112
	食費	177	16,030,639
修学旅行費	559	32,087,238	
校外活動費	本人	1,940	7,907,731
	付添人	74	366,761
職場実習宿泊費	2	7,400	
学用品等購入費	1,555	19,434,224	
新入学児童生徒学用品費	593	11,002,533	
拡大教材費	0	0	
合 計	9,767	243,713,847	

(注) 上記のうち、114,086,235円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

第4-20表 平成25年度被災児童生徒就学支援事業補助金

区 分	人 数	金 額
小 学 校	6,738	937,622,974
中 学 校	3,931	769,771,648
合 計	10,669	1,707,394,622

第4-21表 平成25年度被災児童生徒特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区 分	人 数	金 額	
教科用図書購入費	0	0	
学校給食費	25	812,210	
通学費	本人	11	262,451
	付添人	3	20,171
帰省費	本人	4	21,110
	付添人	0	0
職場実習費	6	3,824	
交流学習費	0	0	
寄宿舎居住経費	寝具購入費	1	2,625
	日用品等購入費	2	37,848
	食費	2	111,405
修学旅行費	11	328,839	
校外活動費	本人	25	77,189
	付添人	0	0
職場実習宿泊費	0	0	
学用品等購入費	20	142,404	
新入学児童生徒学用品費	4	55,594	
拡大教材費	0	0	
合 計	114	1,875,670	

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特別支援学級分

区 分	人 数	金 額	
学校給食費	1,600	35,497,001	
交通費(通学費)	128	1,094,418	
職場実習交通費	67	3,512,173	
交流学習交通費	401	604,165	
修学旅行費	366	5,971,680	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,038	660,420
	宿泊を伴うもの	440	1,093,658
学用品等購入費	1,613	10,804,249	
新入学児童生徒学用品費	314	3,204,469	
体育実技用具費	7	12,950	
拡大教材費	0	0	
合 計	5,974	62,455,183	

(5) 公立専修学校就学支援

平成23年度から、東日本大震災により被災した生徒の就学支援を目的に、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資に、宮城県公立専修学校授業料等減免事業費補助金交付要綱を制定し、被災生徒に対して授業等減免事業を行った公立専修学校の設置者(県内では、気仙沼市のみ)に、所要の経費(事業費の2/3)を補助している。

なお、平成24年度は対象者がいなかったことから、補助は行っていない。

※ 設置者が県である宮城県農業大学校及び宮城県高等看護学校については、上記交付金を原資として、別に減免措置を講じる。

## 第4節 学校教育の方針等

### 1 学校教育の方針

学校教育は、人権尊重の精神に立ち、子どもの豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教育振興基本計画」のっとり、学校の創意工夫を生かし、子どもの充実した学校生活の実現を期すとともに、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向けて努力する、心身ともに健やかな児童生徒の育成に努める。

### 2 学校教育の重点

#### (1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意と活力に満ちた特色ある学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のとれた学校経営を推進する。

#### (2) 教育課程

- ア 新学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

#### (3) 志教育

小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく「志教育」を推進する。

#### (4) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 思考力・判断力・表現力等を育成するため、身に付けた知識・技能の活用を図る学習活動を重視し、言語活動の充実に努める指導を積極的に展開する。
- ウ 児童生徒一人一人の学習達成状況の適切な評価に努め、指導の改善や学習意欲の向上に生かす。

#### (5) 心の教育

- ア 豊かな心をもち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。また、被災等に係る児童生徒の心のケアに努める。
- イ 学校、家庭、地域の連携をとおして、基本的生活習慣の定着を図るとともに、自然体験や奉仕体験等の豊かな体験活動に取り組みせ思いやりの心や命を大切にすることをはぐくむ。

#### (6) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

#### (7) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

#### (8) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

#### (9) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活動が生かされるよう指導の改善を図る。

#### (10) 学校保健

- ア 児童生徒の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育と保健管理の充実を図るため、学校の教育目標との関連を図りながら、健康診断、環境衛生検査、健康教育等に関する学校保健計画を策定し、実施する。
- イ 基本的な生活習慣の乱れに起因する疾病や異常の予防、心の健康等、児童生徒が当面している健康課題に対応するため、学校の教育活動全体を通じ、全教職員の共通理解のもと保健指導の充実を図る。
- ウ 学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会等の組織活動の活性化に努めると共に、必要に応じて地域の関係機関等との連携を図る。

#### (11) 学校安全

- ア 児童生徒の安全の確保を図るため、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導について計画を策定し、実施する。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に安全な生活を送るための能力や態度を養うため、発達段階に応じた安全教育の充実に努める。
- ウ 学校安全の円滑な推進を図るため、生活安全、交通安全、災害安全の充実に学校、家庭、地域に連携して取り組むように努める。

#### (12) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

#### (13) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

#### (14) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達の段階に即して人間と環境との関わりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

#### (15) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校外国語活動の取組を充実する。

- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒，帰国児童生徒が学校生活に適応できるよう，互いを認め，尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。
- (16) **図書館教育**
- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り，図書館利用の習慣形成と児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し，その円滑な運営に努める。
- ウ 家庭や地域等との連携を進め，児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。
- (17) **情報教育**
- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう，コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し，教育活動全体を通じた情報モラルを含めた情報活用能力の適切な育成に努める。
- (18) **定時制・通信制教育**
- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ，生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め，また生徒の実態に即して，その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
- イ 地域社会や時代の要請に応じて，定時制・通信制教育の新しい在り方を目指す。
- (19) **幼稚園教育**
- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。
- オ 子育ての支援と預かり保育の充実に努める。
- (20) **特別支援教育**
- ア 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用による教育の充実に努める。
- イ 障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を推進する。
- ウ 特別支援教育担当教員等の資質・専門性の向上を図る。
- エ 特別支援学校のセンター的機能の充実に努める。
- (21) **人権教育**
- ア 学校の教育活動全体を通して，互いの人権や個性を尊重し合い，一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実に努める。
- イ 人権教育の精神を基盤として，様々な偏見や差別をなくし，異文化や多様性を理解し，互いによりよく生きようとする「共生の心」を培い，発達段階に応じて，自分で考え正しく判断して具体的な人権問題を解決しようとする態度を育成する。
- (22) **福祉教育**
- ア 人間尊重の精神を基盤として，福祉教育のねらいである福祉の心，福祉の理解，福祉の実践の調和を図り，実践しようとする意欲と態度の育成に努める。
- イ 家庭や地域との連携を図りながら，発達段階に応じた具体的な実践活動を通して，協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を，組織的・継続的に育成する体制の構築に努める。

## 第5節 教科等の重点

### 1 教科

#### (1) 国語

##### ア 小学校

- (ア) 指導目標や内容を的確に押さえ、指導と評価の一体化を図った指導計画の作成に努める。
- (イ) 単元の指導目標を実現し、指導事項を指導するにふさわしい単元を貫く言語活動を工夫して位置付ける。
- (ウ) 国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせ、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てられるよう指導を工夫する。
- (エ) 評価規準を基に達成状況を的確に把握し、児童一人一人の指導に生かすための評価の工夫を行う。

##### イ 中学校

- (ア) 小学校の指導内容及び学年間の系統性を踏まえ、指導目標と内容を的確に押さえ、指導と評価の一体化を図った指導計画の作成に努める。
- (イ) 単元の指導目標を実現し、指導事項を指導するにふさわしい単元を貫く言語活動を工夫して位置付ける。
- (ウ) 国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせ、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てられるよう指導を工夫する。
- (エ) 評価規準を基に達成状況を的確に把握し、生徒一人一人の指導に生かすための評価の工夫を行う。

##### ウ 高等学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連や言語活動の活用を図りながら言語能力の総合的な育成に努める。
- (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
- (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

#### (2) 社会

##### ア 小学校

- (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
- (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習ができるように指導方法等を工夫する。
- (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。

##### イ 中学校

- (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫を図る。
- (ウ) 多面的で継続的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

#### (3) 地理歴史(高等学校)

- (ア) 教科・科目の教育目標等に応じた指導計画の作成と実施
- (イ) 基礎・基本の徹底と自ら学び自ら考える学習を育成する学習指導
- (ウ) 多面的・総合的な評価のための工夫

#### (4) 公民(高等学校)

- (ア) 現代の社会や人間の生き方について学習効果を高める指導計画の作成と実施
- (イ) 基礎・基本の徹底と主体的な学習が可能な指導方法の工夫
- (ウ) 個を重視した多面的評価の工夫

#### (5) 算数・数学

##### ア 小学校(算数)

- (ア) 小・中・高等学校の目標を踏まえ、指導内容の系統性を重視しながら、発達や学年の段階に応じて系統的、発展的な指導が行われるよう指導計画を作成する。
- (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視した、算数

的活動を一層充実させる。

(ウ) 児童一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

##### イ 中学校(数学)

- (ア) 小・中・高等学校の目標を踏まえ、指導内容の系統性を重視しながら、発達や学年の段階に応じた指導が行われるよう指導計画を作成する。
- (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方を用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を取り入れた学習を適切に位置付ける。
- (ウ) 生徒一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

##### ウ 高等学校(数学)

- (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。
- (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

#### (6) 理科

##### ア 小学校

- (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接体験を重視し、各学校の実態に即し、小・中・高等学校を通じた系統性を踏まえた指導計画を作成する。
- (イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学習環境の整備に努める。

##### イ 中学校

- (ア) 各分野・各項目の学習内容と日常生活との関連を図り、小・中・高等学校を通じた系統性を踏まえて指導計画を作成する。
- (イ) 学習内容と関連付けたものづくりや地域の環境を生かした野外活動などの直接体験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する興味・関心を高める指導に努める。

##### ウ 高等学校

- (ア) 自然の事物・現象に対する興味や関心を喚起し、問題を見いだし主体的に解決しようとする意欲を高める適切な指導計画の作成。
- (イ) 科学的に探究する能力や態度を身につけさせたり、自然の事物・現象についての体系的な知識を得させたりするための指導計画の作成。
- (ウ) 生徒が科学の基本的な概念や原理・法則を理解し、自然の事物・現象についての理解を深める指導計画の作成。
- (エ) 体系化された知識に基づいて、自然の事物・現象を分析的、総合的に考察する能力を養い、科学的な自然観を育成する指導計画の作成。

#### (7) 生活(小学校)

- (ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
- (イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

#### (8) 音楽

##### ア 小学校

- (ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。
- (イ) 児童の発達段階に応じた、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

##### イ 中学校

- (ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫

し、適切な指導時間を配当する。

- (イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。

#### ウ 高等学校

(ア) 芸術科及び音楽の目標を十分に踏まえ、内容の具現化に努め、学校の特色や生徒の実態に即した創意ある指導計画を作成する。

- (イ) 生徒の個性を引き出す観点に立ち、幅広く音素材を求め、音文化としての広い視野に立つ音楽学習を展開するとともに、創作及び鑑賞領域における指導の充実を図る。(9)

#### 図画工作・美術

##### ア 小学校 (図画工作)

(ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。

- (イ) 児童一人一人のよさや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。

##### イ 中学校 (美術)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。

##### ウ 高等学校 (美術・工芸)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

### (10) 体育・保健体育

#### ア 小学校 (体育)

(ア) 体育科の目標や各領域の内容を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。

(ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

#### イ 中学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

#### ウ 高等学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって積極的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

### (11) 家庭・技術・家庭

#### ア 小学校 (家庭)

(ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。

- (イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の

定着を図るとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

#### イ 中学校 (技術・家庭)

(ア) 小学校における学習内容や他教科の指導を含めた生徒の実態を把握し、3学年間を見通して指導内容の関連性・系統性、発展性を考慮した指導計画を作成するとともに、実践を通して指導計画の改善を図る。

- (イ) 知識及び技術を活用して生活における課題を解決する能力を育む観点から、言葉・図表及び概念などを使用して考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する。

(ウ) 実践的・体験的活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。

#### ウ 高等学校 (家庭)

(ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。

- (イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

### (12) 外国語

#### ア 中学校

(ア) 「聞くこと」「読むこと」を通じて得た情報を自分の体験や考えと結び付け、「話すこと」「書くこと」を通じて発信するなど4技能を統合的に活用できる力を高める指導を充実する。

- (イ) 言語活動は「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意し、文法事項の指導についても、言語活動の中で使われながら理解が深まるように一体的な指導に努める。

(ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。

#### イ 高等学校

(ア) 外国語科の目標である「コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。

- (イ) 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な育成を図りながら、英語による言語活動を積極的に進める学習指導を実践する。

(ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

### (13) 情報 (高等学校)

(ア) 情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度の育成という情報教育の目標の3つの観点を相互に関連させながら、総合的に、情報化の進展に主體的に対応できる能力と態度の育成を図る。

- (イ) 学校や生徒の実情に応じて、どのような情報活用能力を身に付けさせるかを明確にし、各教科との連携を図りながら、有機的で効果的な指導計画を作成する。

### (14) 高等学校 (職業に関する教科)

#### ア 農業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。

- (イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主體的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

#### イ 工業

(ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。

- (イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。

(ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

#### ウ 商業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考

慮して、適切な教育課程を編成する。

(イ) 商業に関するスペシャリストとして必要なビジネスの基礎・基本の定着と経済社会の変化に柔軟に対応する能力の育成に努める。

(ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

#### エ 水産

(ア) 将来の水産や海洋に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。

(ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。

#### オ 家庭

(ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。

(イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的態度を育て、生活産業に従事する能力の育成に努める。

#### カ 看護

(ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。

(イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。

(ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

### 2 道徳（小・中学校）

(ア) 校長が道徳教育の基本的な方針等を明示するとともに、学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。

(イ) 道徳の時間を要とし、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

### 3 総合的な学習の時間

#### ア 小・中学校

(ア) 横断的・総合的な学習や、探究的な学習を通して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力や問題解決に向けての主体的・創造的、協同的に取り組む態度を育成する。

(イ) 学習テーマや学習方法を選択・設定したり、学習成果の発表形態を工夫したりして、児童生徒が主体的に取り組むことができるように努める。

(ウ) 各教科との関連を図りながら、特定の教員だけでなく養護教諭や栄養教諭、さらに地域の教育力を取り入れるなど広い視野に立った指導を心掛ける。

#### イ 高等学校

(ア) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う。

(イ) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

(ウ) 学び方やものの考え方を身に付ける。

(エ) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。

(オ) 自己の在り方や生き方を考えることができるようにする。

### 4 外国語活動（小学校）

ア 外国語活動の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、児童が外国語の言葉の面白さや豊かさに気付くことができるように配慮する。

イ 児童や地域の実態に応じ体験的な活動を通して、外国語の言語や基本的な表現に慣れ親しむようにするなど、コミュニケーション活動を重視した学習指導を工夫する。

ウ 数値で評価することはせず、どのような態度が身に付いたか、どのような理解が深まったかなど文章で記述し、指導に生かす評価に努める。

### 5 特別活動

#### ア 小・中学校

(ア) 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。

(イ) 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。

(ウ) 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。

(エ) 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

#### イ 高等学校

(ア) 各学校の創意工夫を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、各教科・科目や総合的な学習の時間との連携を図るとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。

(イ) それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。

(ウ) 生徒一人一人のよさを生かし、可能性を伸ばすための評価を基本とする。



## 第6節 各種教育活動

### 1 生徒指導

#### (1) 教育活動全体の見直し

ア 生徒指導は、全ての児童生徒の豊かな人格形成を目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。したがって学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活が全ての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。

イ 校長のリーダーシップの下に、教師間の共通理解を図り、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

#### (2) 望ましい行動規範

ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、学校内外の生活を通して児童生徒に基本的な行動様式をはじめとする社会生活のルールを身に付けさせるよう努めた。

イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

#### (3) 生きがいをもたせる生徒指導

ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。

イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

#### (4) 家庭・地域社会・関連機関等との協体制の確立

ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることにした。

イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

#### (5) 地域ぐるみの生徒指導

少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「県警スクールサポーター制度」の運用を図った。

#### (6) 不登校や高校中途退学の学校不適應の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適應等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。

イ 中学校142校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校等79校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談できる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

また、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校に対応できるようにした。

さらに、市町村教育委員会や学校の要望に応じ、スクールカウンセラーを緊急派遣した。

ウ 15市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動や関係機関との連絡調整等とおして、被災に係る問題も含め児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）の改善支援に努めた。

エ 県内7教育事務所に専門カウンセラー（事務所カウンセラー）を配置し、児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

オ 不登校・発達支援相談室（総合教育センター内）に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

### 2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあっては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」な

どを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。

(3) 進路指導担当者連絡会議の開催や、全県立高校へキャリアアドバイザーを配置することによって、生徒の希望する進路の実現に向けた指導の充実を図った。

### 3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が資料センター・学習情報センター・読書センターとしての機能を十分発揮できるよう、組織・運営の改善を指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での学校図書館の積極的な活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

### 4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

### 5 自然保全の教育

#### (1) 全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。学校環境緑化の部で、小学校2校が入選している。

#### (2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。標語1点、ポスター1点が入選している。

#### (3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

#### (4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

### 6 特別支援教育

#### (1) 指導の要点

ア 児童生徒一人一人の障害の状態を的確に把握した適切な教育課程の編成

イ 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の策定と実施

ウ 教科別、領域別の指導及び各教科等を合わせた指導の充実

エ 校内体制の整備

オ 交流及び共同学習の推進と障害者理解

カ 進路指導の充実

キ 適切な就学指導

ク 教員の専門性の向上

#### (2) 事業

ア 特別支援教育システム整備事業

イ 発達障害早期支援事業

ウ 特別支援教育研修充実事業

エ 特別支援教育医療的ケア推進事業

オ 障害児巡回就学相談活動事業

### 7 へき地・分校教育

#### (1) 指導の要点

ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。

イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。

ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

ア 第29回東北へき地教育研究大会山形大会（10月3・4日）

イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月16・17日）

8 幼稚園教育

(1) 指導の要点

ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営

イ 教師の研修の充実と指導力の向上

ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定

エ 一人一人の特性に応じた指導

オ 信頼関係を深める学級経営

カ 家庭や地域社会との密接な連携

キ 幼・保・小連携についての研究推進

ク 教育課程の活動を踏まえた預かり保育計画の作成

(2) 研修会・研究会等

ア 幼稚園等新規採用教員研修会

国公立幼稚園の新規採用教員を対象に5～10月に全県で9日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。

イ 幼稚園10年経験者研修会

10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。園外研修10日間、園内研修10日間実施した。

9 高等学校教育

(1) 魅力ある県立高校づくり支援事業

○目的

教育を取り巻く環境の変化に対応し、県民の期待に応える「特色ある高校づくり」に加え、未曾有の震災を乗り越え、震災復興に向けた人材育成を目指した学校の各種取組を支援する。

○実績

平成25年度魅力ある県立高校づくり支援事業指定校一覧

①「志教育」に関する取組（14校）

学 校 名	上段：【テーマ】事業名，下段：事業概要
村田	【ライフプランを通して社会人としての自立を目指す】発表会や地域貢献活動
柴田農林 川崎	【普通科キャリア教育】基礎学力向上とインターンシップによる進路意識の向上
角田	【国際理解教育】姉妹校との研修生相互派遣，報告書の作成による他国の理解の深化
名取	【言葉のかづくり】講習会により「話す力」「書く力」「聞く力」を高め進路達成を支援
仙台二華	【カリキュラム開発】大学との連携，海外姉妹校と交流，ユネスコスクール活動に参加
仙台第二	【実社会を意識】講話，病院体験実習から進学意識向上，将来医療を担う人材の育成
松島	【ホスピタリティマインドを学ぶ】職場体験や地域ボランティア活動等
岩出山	【地域協働】調査活動や課題学習，地域理解，職場体験や講話，地域事業への参加
涌谷	【伝統的な芸術文化の体験と自分発見】三味線演奏発表，カマ神の制作，和紙，墨作り
登米	【魅力ある高校づくり】中高連携。MELT「登米講座」等
米谷工業	【ものづくりを社会貢献に】迫支援学校の学習活動に使用する教材教具の製作
石巻西	【国際交流事業】異文化理解，講演会，ディベートの実施。他国の高校生との交流会
志津川	【生徒の夢を実現】「夢実現ファイル」の作成による自己評価，チャレンジテストの実施
田尻さくら	【伝統文化】書道展，茶会，琵琶コンサート，「民話を聞く会」，伝統風づくり教室等

②「復興を担う人材育成」に関する取組（7校）

学 校 名	【テーマ】事業概要
亘理	【ボランティア精神及び実践力の涵養】講演会，ボランティア活動

多賀城	【自らの命を守り、震災の経験を語り継ぐ】震災での教訓の継承活動
黒川	【地域コミュニティの担い手育成】ボランティア活動，社会人講話
加美農業	【農業を通しての絆づくり】開放講座，復興支援農園での野菜の栽培，草花の栽培
石巻好文館	【「甲斐ある人」の育成】ボランティア体験活動，在り方生き方研究ワークショップ等
本吉響	【被災地を担う未来の大人の育成】地場産品の販売。地元食材を使った弁当の商品化等
気仙沼海洋	【よりよい生き方を主体的に探求させる志教育の推進】清掃活動，防災研修会等

(2) 進路達成支援事業

○目的

生徒が自らの個性を理解し、希望する進路を実現させるため、キャリア教育を系統的に、学年を追って段階的に充実させ、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、就職内定率向上と離職率の低下に資する。

ア 進路探求ワークショップの開催

○実績

①実施期間 平成25年5月23日～平成26年3月18日

②開催校 29校（34回）

③参加者数 7,136名（講師数 697名）

④内容 高校1，2年生を対象としてNPO法人との連携のもとに社会人講師によるワークショップ形式で実施した。

イ 就職達成セミナー

○実績

①実施期間 第1期 就職試験開始前

平成25年7月10日～平成25年8月28日

第2期 就職未定者対象

平成25年10月22日～平成25年11月15日

②開催回数 37回（第1期 31回，第2期 6回）

③参加者数 1,873名（第1期 1,804名，第2期 69名）

④内容 ・就職試験直前の生徒に対して進路ガイダンスや模擬面接を実施した。  
・就職内定者に対する就職準備講座及び未定者向けガイダンスや試験対策講座を実施した。

(3) 普通科におけるキャリア教育推進事業

○目的

普通科高等学校におけるキャリア教育の実践研究を行うとともに、社会的・職業的自立に向けた「志教育」の推進を図る。

○実績

ア 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

イ 指定校 涌谷高，黒川高

ウ 内容 各校の計画に基づき、授業改善の取組，キャリアセミナー，就業体験，職業講話，資格取得の充実，県外進校視察などに取り組んだ。

(4) 就職指導システム改善モデル事業

○目的

就職内定率の低迷を踏まえ、企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として配置し、今までの就職状況を分析し、高校3年間を見通した高校の就職指導の仕組みを確立させ、それを定着させることにより就職内定率の向上を目指す。

○実績

ア 実施期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

イ 配置校 県立高等学校10校に配置

(5) 実践的英語教育充実支援事業

○目的

国際化の進展に対応するためALTを配置し、本県における外国語教育の充実と地域での国際交流の推進を図る。また、各圏域に指定校を設け、生徒・教員対象の講習会や研修会等を実施し、生徒の英語力向上と各校の指導体制の改善を図る。

○実績

ア 外国語指導助手配置事業

A L T 26 人を 91 校 (特別支援学校を含む) に配置した。  
 委託業務 22 人  
 派遣業務 4 人 仙台一, 仙台三, 古川黎明中・高  
 配置期間 平成 25 年 4 月 9 日～平成 26 年 3 月 24 日

イ 先進的英語教育充実支援事業

中高が連携し, CAN-DO リスト形式の学習到達目標の作成等により, 生徒の英語力の検証と指導改善を図り, 生徒の英語使用機会の拡充を行うとともに公開授業や研修会等でその成果を発表した。

指定校 白石, 仙台向山, 仙台東, 中新田, 涌谷, 岩ヶ崎, 石巻, 石巻西, 佐沼

(6) 進学重点校学力向上事業 (平成 25～27 年度)

○目的

県内各地域に進学指導の推進力となる学校を指定し, 生徒の学習意欲及び教員の指導力向上と進学指導体制の確立を図り, 生徒の進学希望の実現に役立てる。

○実績

指定校合同合宿, 学習カード, 模試分析ワークショップ, 連絡協議会, その他各校独自の取組を行った。

○指定校 白石, 角田, 石巻, 石巻好文館, 古川, 古川黎明, 築館, 岩ヶ崎, 佐沼, 気仙沼 (10 校)

○支援校 仙台一, 仙台二華, 仙台三桜, 仙台向山, 仙台南, 仙台西, 仙台東, 名取北, 仙台二, 仙台三, 宮城一, 泉, 泉松陵, 泉館山, 宮城野, 多賀城, 利府, 富谷 (18 校)

(7) 高等学校学力向上推進事業

本県高等学校における学力向上を目指し, 全県的な生徒の学力状況・学習状況の把握に努めるとともに, 研修や研究会を通して教員の指導力の向上と校内研修体制の充実を図る。

ア みやぎ学力状況調査

○実績

生徒の学力の実態を把握するため, 全高校 2 年生を対象に国語・英語・数学の学力テストを実施し, 分析した。併せて全高校 1 年生と 2 年生を対象に家庭学習の実態をアンケート形式で実施し, 分析した。

① 期日 平成 25 年 7 月 4 日～7 月 12 日

② 参加者 公立高校 1 年生 約 15,200 人  
公立高校 2 年生 約 15,000 人

③ 実施調査 2 年生: 国語 14,402 人, 数学 14,402 人, 英語 14,400 人  
質問紙調査 14,791 人  
1 年生: 質問紙調査 14,383 人

④ 調査結果の扱い

結果の概要と分析結果報告書を全ての実施校に送付するとともに, 概要について高校教育課のホームページに公開した。

イ 教育課程実施状況調査

○実績

各県立高校において適切な教育課程の編成及び実施がなされているか調査するため, 指導主事が各高校を訪問し, 指導助言を行った。

② 施期間 平成 25 年 9 月 5 日～平成 25 年 11 月 25 日

② 訪問校 22 校

ウ 授業力向上支援事業

○実績

各高校からの要請により, 授業研修会に指導主事等を派遣し, 指導助言を行った。

① 実施期間 平成 25 年 7 月 5 日～平成 25 年 12 月 18 日

② 訪問校 38 校 (延べ 41 校 授業者 53 人)

エ 医師を志す高校生支援事業

○実績

宮城の医師として活躍する志を持った生徒を対象として, 生徒の意識向上及び進路希望達成を目的として, 以下の事業を行った。

No	事業名	実施時期	会場	学年参加人数
(1)	医学研究講座	7月13日	河合塾文理	3年生(42人)

		～15日		
(2)	医学部体験会	7月30日, 31日	東北大学医学部	1年生(105人)
(3)	医師会講演会	10月26日	仙台メディアテーク	1年生(112人) 2年生(33人)
(4)	病院見学会	10月26日	みやぎ県南中核病院	2年生(31人)
(5)	合同学習合宿	1月11日～13日	東北自治研修所	1年生(33人) 2年生(24人)

(8) みやぎクラフトマン 21 事業 (平成 22～25 年度)

○実績

① 実施校 工業高校, 石巻工業高校, 気仙沼向洋高校, 白石工業高校, 米谷工業高校, 古川工業高校, 岩ヶ崎高校鷲沢校舎, 黒川高校, 迫桜高校 県第二工業高校, 伊具高校, 村田高校,

② 実践内容

- ・資格取得支援 (受講生徒数 584 人)
- ・ものづくりコンテスト支援 (受講生徒数 72 人)
- ・インターンシップ (受講生徒数 348 人, 実施日数 1 日～10 日)
- ・授業支援 (受講生徒数 2,055 人)
- ・高大連携授業 (受講生徒数 603 人)
- ・出前授業 (受講生徒数 75 人)
- ・教員研修 (受講教員数 114 人)
- ・協力企業 355 社
- ・その他, 小学校への出前授業, 課題解決型学習等 193 のプログラムを実践した。
- ・人材育成のための産業界との体制については, ものづくり人材育成のための連携推進会議を開催し, 円滑に事業を展開した。

③ 機器導入校 迫桜高校, 工業高校

④ 導入機器 6 尺旋盤 1 台, フライス盤 1 台, 3D-CAD 一式

(9) 産業人材育成重点化モデル事業

① 水産系高校進路支援事業

○目的: 震災被害のあった水産系高校での実習支援や進路支援の充実を図る。

○実施校: 水産高校, 気仙沼向洋高校

○実施内容

- ・出前授業 1 回, ・就業体験実習 1 回 ・実習支援 4 回
- ・県外実習 3 回, ・研究発表 2 回 ・企業訪問 2 回

② みやぎの復興を担う専門人材育成支援事業

○目的: 県内の各専門高校を指定校として, 震災後の地域課題に地域の企業等と連携しながら取組むことで, 将来地域産業の担い手となる専門人材の育成を行う。

○実施校: 農業, 柴農, 加美農, 南郷, 一迫商業, 石巻商業, 鹿島台商業, 志津川, 塩釜, 米谷工業

○実施内容: 津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発

- ・塩害に強い仙台白菜及び綿花の栽培と普及
- ・企業と連携した水稲直まき栽培の技術の習得
- ・自然エネルギーを利用した栽培学習の展開
- ・地場産品を活用した商品開発と六次産業化へ向けた取組

(10) みやぎ高校生地域貢献推進事業

○目的

教育活動の中にボランティア活動や社会貢献活動を積極的に取り入れ, 将来にわたって地域社会を支える人材としての自覚と態度を育成する。

○実績

- ・ボランティアリーダー養成講座: 7 月 1 3～1 4 日, 志津川自然の家ほか, 参加生徒 2 4 人
- ・地域貢献フォーラムの開催: 「みやぎ高校生フォーラム」の中で魅力ある県立学校づくり支援事業指定校の 3 校が発表

10 研修会・講習会等

第4-20表

区 分	事 業 名	期 日	場 所	参加者 (人)
生徒指導関係	教育相談・生徒指導コーディネーター研修	6月～8月 (3日間)	県教育研修センター	47
	不登校対応研修	5月31日, 10月10日	県総合教育センター	75
	高等学校生徒指導主事連絡協議会	9月12日	仙台市教育研修センター	98
	高等学校生徒指導主事研修会	10月11日	仙台市教育研修センター	95
	カウンセリング技術研修会	基礎: 7月1日, 7月16日, 応用: 10月30日	県教育研修センター	165
進路指導関係	キャリア教育指導者養成研修	6月17日～6月21日	独立行政法人教育研修センター	2
	キャリア教育コーディネーター研修	10月10日～11日	県教育研修センター	37
	第1学年主任等研修会	5月8日	県総合教育センター	83
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	6月7日	東北歴史博物館	120
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	10月30日～11月3日	県美術館	出品作品 1,300
国際教育関係	外国語指導助手の指導力等向上研修	1月14日～15日	仙台市教育センター	285
理科関係	高等学校理科研修会(2日間実施)	6月14日 9月11日	東北大学大学院理学研究科 県図書館	32 32
	高等学校理科実験研修会(3日間実施)	6月15日 9月7日, 11月1日	東北大学大学院理学研究科 宇宙航空研究開発機構(JAXA)角田宇宙センター 仙台西高等学校	38 39 35
	家庭クラブ指導者養成講座	7月25日～26日	東京	教員 1
産業教育関係	学校農業クラブ県連盟春季リーダー研修会	3月25日～26日	小牛田農林高等学校	生徒 29 教員 5
	学校農業クラブ県連盟各種大会	6～11月	県内7会場	生徒 319 教員 134
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4月24日	名取高等学校	生徒 74 教員 25
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	10月18日	岩沼市民会館	生徒 138 教員 19
	産業・情報技術等養成研修	7～8月	東京ほか	教員 4
学校評価関係	学校評価等研修会	7月8日	県総合教育センター	69

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、総合教育センターにおいて研修会を実施した主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会(5年経過, 10年経過, 20年経過), 新任研究主任等研修会, 新任教務主任研修会, スクールミドルリーダー養成研修会, 新任教頭研修会, 新任校長研修会, 防災主任総合研修会, 教科・領域等に関する研修会, 特別支援教育に関する研修会, 教育相談に関する研修会, 情報教育に関する研修会, 幼稚園教員研修会(新規採用, 10年経験者), 土曜講座 等

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の4事業を展開した。

- ①ALTプリフェクチュラルアドバイザーの配置 ②ALTの指導力等向上研修の実施 ③日本人英語担当教員T-T研修会の実施 285人参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成25年度分が開始されたが、本県ではアメリカから1人の外国青年を招致し、外国語指導助手として義務教育課に配置した。

また、効果的かつ経済的に外国語指導助手を確保するため、JETプログラムによらない(Non-JET)外国語指導助手を、平成25年度は107人導入した。県立学校では93校に26人配置し、外国語授業の指導を行った。

(3) 学校栄養職員研修(新規採用・5年経過・10年経過)

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした事業である。T-Tによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

上を目的とした事業である。T-Tによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

(4) 栄養教諭研修(新規採用・5年経過)

栄養教諭として、その職責を遂行するために必要な資質・能力の向上を図り、「食に関する指導」のリーダーとして、学校や地域の中心的役割を果たす能力を身に付けることを目的とした事業である。

栄養教諭として求められる資質・能力を明らかにしながら、特に授業実践に係る指導力の向上に努めた。

(5) 学力向上サポートプログラム事業

学力向上のための学校改善に取り組む小・中学校を、県教育委員会の指導主事が年3回程度訪問し、教員の教科指導力の向上と児童生徒の学力向上を図ることを目的としている。

本年度は89校(小学校63校, 中学校26校)を指定し、実施した。

(6) 学び支援コーディネーター等配置事業

東日本大震災により仮設住宅の居住が続くなど、依然として厳しい教育環境にある児童生徒の家庭学習の習慣形成を図るとともに、学習支援を行い学力向上に取り組む市町村教育委員会を支援する。

本年度は24市町村が実施し、参加児童生徒数は延べ8万人を超えた。

(7) 志教育支援事業

児童生徒の発達段階に応じ、自らの生き方を主体的に探求す

るよう社会性や勤労観を育成する「志教育」の推進に向け、推進・普及に係る推進地区及び推進校の指定を行うとともに、実践事例発表会等を支援する。

本年度は、川崎町、亘理町、加美町、栗原市、東松島市、登米市、南三陸町を指定し、実施した。

(8) 学力向上研修指定校事業（平成25年度新規）

教員の指導力向上のための実践研究を推進し、その成果の普及を図ることにより、児童生徒の学力の向上に資する。本年度は、9市町村（小学校5校、中学校4校）を指定し、実施した。

(9) 産業教育復興フェア

専門学校等における日頃の学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次世代につながる新たな産業育成の在り方を発信することを目的として開催した。また、東日本大震災の被災隣県である岩手県及び福島県の専門学校の学習成果も紹介し、併せて震災からの復興に取り組む姿を発信した。

○期日 平成25年11月2日（土）10時から14時まで

○会場 まなウェルみやぎ

○参加・来場者数 3,071名

## 第7節 教科用図書

### 1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成24年度は、平成25年度に使用する中学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択選定資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

### 2 高等学校教科用図書の採択

採択するに当たり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。国立・市立学校においては、各学校長が採択した。

平成25年度宮城県教科用図書選定審議会委員名簿

（平成25年4月1日～8月31日）

No.	氏名	現職
1	有見正敏	中学校長
2	石野勝美	小学校長
3	今野和則	支援学校長
4	星直美	附属特別支援学校教諭
5	男澤真理子	支援学校主幹教諭
6	佐藤瑞恵	小学校教頭
7	遠藤孝子	支援学校教諭
8	鳩原潤	総合教育センター次長
9	清元吉行	総合教育センター副参事
10	山内修	市教育センター所長
11	檉村恵三	教育事務所長
12	佐藤美紀子	教育事務所主幹
13	佐藤修司	市教育委員会副参事兼指導主事
14	及川牧	市教育委員会指導主事
15	菅井裕行	大学教授
16	加藤道代	大学教授
17	三浦和美	大学准教授
18	岡本リマ	保護者
19	佐藤美佳子	保護者
20	千葉令子	手をつなぐ育成会理事

## 第8節 教育課程説明会と学校訪問

### 1 教育課程説明会

#### (1) 幼稚園教育課程説明会（地方説明会）

幼稚園の教育課程の基準について、その趣旨の説明等を行うことにより、幼稚園等における教育の改善及び充実を図ることを目的とし、8月6日（火）宮城県行政庁舎講堂において実施した。参加総数は、252人であった。文部科学省より講師を招き、講演会を行った後、3つのテーマについて協議を行い、新教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

#### (2) 小・中学校教育課程宮城県研究協議会

学習指導要領について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに、研究協議を行った。全体会の他、13分科会を設定し、参加者総数は186人であった。

#### (3) 小・中学校教育課程地区研究協議会

小・中学校教育課程宮城県研究協議会を受け、教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって小・中学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は2,145人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

#### (4) 高等学校教育課程研究集会

新高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とし、平成25年7月25日から8月12日までに各教科等全16部会を開催した。参加者は、延べ1,271人であった。

### 2 学校訪問

#### (1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-21表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数	その他
大河原教育事務所	12	0	0	1
仙台教育事務所	8	1	1	0
北部教育事務所	27	0	0	2
北部教育事務所栗原地域事務所	13	0	0	1
東部教育事務所登米地域事務所	11	3	0	2
東部教育事務所	1	2	0	0
南三陸教育事務所	6	0	0	0

#### (2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-22表のとおり行った。

第4-22表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数	その他
大河原教育事務所	7	66	6	4	2
仙台教育事務所	9	89	16	8	2
北部教育事務所	8	69	3	0	7
北部教育事務所栗原地域事務所	5	26	0	1	20
東部教育事務所登米地域事務所	5	28	3	14	2
東部教育事務所	8	57	12	4	4
南三陸教育事務所	5	37	1	6	0

## 第9節 研究指定校等

### 1 研究指定校

#### (1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-23表

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	大河原町立大河原小学校	地域等の課題に応じた教育課程研究事業 「伝統文化教育実践研究」	「我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる指導の在り方」 ～人とかかわりを大切にした学習活動を通して～	H24-25
	柴田町立東船岡小学校	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	地域とともにある学校づくりの推進	H19～
仙 台	亶理町立亶理小学校, 亶理町逢隈小学校, 亶理町立荒浜小学校, 亶理町立吉田中学校 山元町立山下小学校, 山元町立山下第一小学校, 山元町立山下第二小学校, 山元町立中浜小学校, 山元町立坂元小学校, 山元町立山下中学校	特別支援教育総合推進事業（特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進）	地域・学校間のネットワークを生かした交流及び共同学習の在り方 —居住地校学習の実践を中心として—	H23-24
	推進地域 多賀城市 （実践中心校） 多賀城市立多賀城中学校 （実践協力校） 多賀城市立第二中学校, 多賀城市立東豊中学校, 多賀城市立高崎中学校, 多賀城市立多賀城小学校, 多賀城市立多賀城東小学校, 多賀城市立山王小学校, 多賀城市立天真小学校, 多賀城市立城南小学校, 多賀城市立多賀城八幡小学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として, 学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに, その普及を図る。	H25
	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
南三陸	気仙沼市教育委員会 （大谷小学校, 面瀬小学校, 唐桑小学校, 大谷中学校, 唐桑中学校）	環境教育に関する取組を活用した調査研究事業	「東日本大震災からの復興をめざした持続可能な地域社会の構築のための環境教育の在り方」	H25
	気仙沼市立新月中学校	地域等の課題に応じた教育課程研究事業 （思考力・判断力・表現力の育成）	「自分の思いやりや考えを大切に, 豊かに表現できる生徒の育成」～言語活動の充実を通して～	H24-H25
県立	古川工業高校 黒川高校	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	産業廃棄物の発生抑制やリサイクルなど, 循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成のための基礎研究に取り組む。	H22～ （H23は震災により中止）

黒川高校 伊具高校 白石工業高校	クリーンエネルギー利活用 実践推進事業	専門高校において、環境教育設備の導入により、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、環境保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を図る。	H22～ (H23は震災により 中止)
------------------------	------------------------	--	---------------------------

(2) 金銭教育

平成24～25年度

登米市立中津山小学校, 大郷町立大郷幼稚園

平成25～26年度

白石市立白川小学校, 大崎市立鹿島台第一幼稚園

2 研究指定校の公開

平成25年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-24

地区名	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
南三陸	南三陸町教育委員会	志教育支援事業	「手を取りあい未来へ」 小・中・高等学校が連携し、地域とのかかわりを通して、夢や志をもち、震災復興と将来の南三陸町を支える児童生徒を育成する。	1月22日(水)
	気仙沼市教育委員会 (気仙沼市立条南中学校)	学力向上研究指定校事業	「自ら考え、表現できる生徒の育成」-生徒が分かる授業づくりを通して-	2月19日(水)
	南三陸町教育委員会 (歌津中学校区)	小・中連携英語教育推進事業	小中連携による児童・生徒のコミュニケーション能力の育成	11月25日(月)
大河原	川崎町教育委員会	志教育支援事業	集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えながら、現在や将来においてよりよい生き方を主体的に求めていく子どもを育成する。	2月10日(月)
	角田市教育委員会 (北角田中学校区)	小・中連携英語教育推進事業	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成 ～小・中学校の系統性に配慮した指導計画・評価計画の整備と授業の実践を通して～	10月29日(火)
	白石市教育委員会 (白石市立白石第一小学校)	学力向上研究指定校事業	算数を学ぶことの楽しさや意義を実感する児童の育成～数量や図形についての感覚を豊かにする算数的活動の工夫を通して～	12月11日(水)
	丸森町教育委員会 (丸森町立丸森中学校)	学力向上研究指定校事業	「意欲的に学ぶ生徒の育成」～基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得を図る指導法の工夫を通して～	11月7日(木)
仙台	亘理町教育委員会	志教育支援事業	「育てよう未来を築く志」のテーマのもと、志教育の取組を通じて地域とより密接に「かかわり」、復興の担い手としての自己像を「もとめ」、自らの「はたす」べき役割に気付かせていく。	1月16日(木)
	塩竈市教育委員会 (塩竈市立第二小学校)	学力向上研究指定校事業	基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、意欲的に学習に取り組む児童の育成-「物事の関係やまわりを見いだす算数的活動」を取り入れた学習展開の工夫を通して-	11月22日(金)
	富谷町教育委員会 (富谷町立東向陽台中学校)	学力向上研究指定校事業	「活用する力」を育てるために	12月10日(火)
	大和町教育委員会 (大和中学校区)	小・中連携英語教育推進事業	積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童・生徒の育成 ～「互いの思いを積極的に伝え合う」体験的な活動の充実を図った授業実践と小・中連携に配慮した年間指導計画の作成を通して～	7月9日(火) 11月25日(月)
東部	東松島市教育委員会	志教育支援事業	児童・生徒の発達段階に応じて、「豊かな情操や人間性」「理想の実現に向かって生きる力」「志をもって自立していくために必要な能力」「社会に寄与する態度」等を育成する。	11月27日(水)
	石巻市教育委員会 (石巻市立須江小学校)	学力向上研究指定校事業	「わかった」を自らの力でつくり上げる児童の育成～思考の過程を表現させる算数科の指導を通して～	11月29日(金)
栗原	栗原市教育委員会	志教育支援事業	人とのかかわりを大切にしながら、自立する力や望ましい社会性や勤労観を育み、将来への「夢」と「志」をもった児童・生徒の育成。	2月22日(水)
	栗原市教育委員会 (栗原市立若柳中学校)	学力向上研究指定校事業	『自ら考え、豊かに表現する生徒の育成』～「学び合い」を核にした授業づくりを通して～	11月20日(水)
	加美町教育委員会	志教育支援事業	小・中・高等学校の連携のよりよい在り方を志教育の視点から探り、交流活動を改善・活性化させることによって本学区の志教育を推進し、児童・生徒が社会人としてよりよく生きる力を高める。	11月21日(水)



	加美町教育委員会 (宮崎中学校区)	小・中連携英語教育推進事業	素地から基礎へつなぐコミュニケーション能力の育成を目指して～小・中連携の系統性を意識した年間カリキュラムの作成と授業実践を通して～	11月15日(金)
	大崎市教育委員会 (大崎市立古川第一小学校)	学力向上研究指定校事業	主体的に学習に取り組みながら、読みの力を身に付ける児童の育成～単元を貫く言語活動を設定した国語科の授業づくりを通して～	1月24日(金)
登米	登米市教育委員会	志教育支援事業	・小中高の連携を図り、各発達段階における望ましい学びの主体性や勤労観・職業観の育成を図る。 ・各校種間の連携による、「志教育」の円滑な推進を図る。 ・児童生徒の健全育成のための家庭及び地域との連携の在り方を探る。	2月14日(金)
	登米市教育委員会 (登米市立佐沼小学校)	学力向上研究指定校事業	分かる喜び、学ぶ楽しさを味わう子供の育成～算数科における基礎・基本の定着を図る授業改善～	11月19日(火)
	登米市教育委員会 (登米市立石越中学校)	小・中連携英語教育推進事業	指導の系統性を視野に入れた小・中連携	9月4日(水)

## 第10節 附属機関等

### 1 高等学校入学者選抜審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

#### (2) 会議開催状況

審議会を2回開催し、以下の審議を行い、答申を得た。  
また、新入試制度実施に向けて選抜一覧を作成して中学校等に配布した。さらに、新入試制度説明会を実施し、制度の周知に努めた。

- 平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- 平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

また、専門委員会を2回開催し、新入試制度について、主に旧制度からの変更点についてその効果を検証し、併せて、新制度の一層の定着に向けての改善の方向性についての検討を行い、提言を提出した。

第4-26表 高等学校入学者選抜審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授
2	委嘱	青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科准教授
3	委嘱	坪田 益美	東北学院大学教養学部准教授
4	委嘱	金田 隆	仙台経済同友会事務局長
5	委嘱	野田もと子	宮城県高等学校PTA連合会常任理事
6	委嘱	佐々木 賢司	宮城県PTA連合会会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委嘱	有見 正敏	塩竈市立第一中学校長
9	委嘱	庄子 修	仙台市立富沢中学校長
10	委嘱	小畑 研二	宮城教育大学付属中学校副校長
11	委嘱	菅原 義一	富谷町教育委員会教育長
12	委嘱	古澤 康夫	仙台市教育局学校教育部教育指導課長
13	任命	加藤 順一	宮城県仙台第一高等学校長

14	委嘱	伊東 玲子	石巻市立女子商業高等学校長
15	任命	齋藤 順子	宮城県登米高等学校長
16	任命	石上 正敏	宮城県総合教育センター所長

### 2 障害児就学指導審議会

#### (1) 設置経過と役割

昭和50年、障害児就学指導審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童生徒等の就学に関する重要事項等、以下について調査審議するもの。

- ア 県内の特別支援学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。  
イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。  
ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

#### (2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立特別支援学校小・中学校への入学該当児童生徒の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数			
視覚障害	0人	肢体不自由	8人
聴覚障害	9人	病弱・虚弱	0人
知的障害	128人	総計	145人

#### (3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師20人で構成され、2年任期で平成24年6月委員を委嘱、任命した。

#### (4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年設置した。専門委員は19人で構成され連絡調整のための会議を6月7日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月9日、10日、17日に行った。1月17日は、本審議会と合流し、該当児童生徒について説明を行った。

第4-27表 障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	荒川 圭介	東北福祉大学准教授
2	委嘱	角 藤 芳 久	宮城県立精神医療センター副院長
3	任命	菊池 矢 恵子	宮城県立聴覚支援学校長
4	委嘱	佐久間 幸一	仙台市北部発達相談支援センター所長
5	委嘱	佐藤 宗 幸	宮城県保健福祉部次長兼中央児童相談所長
6	委嘱	小野寺 滋実	宮城県保健福祉部技術副参事兼子ども総合センター技術次長
7	委嘱	菅原 和 加	宮城県発達障害者支援センター主任主査
8	任命	鈴木 真 利子	宮城県立山元支援学校長
9	委嘱	川住 隆 一	東北大学大学院教授
10	委嘱	佐藤 一 望	宮城県拓桃医療療育センター院長
11	委嘱	永 井 伸 幸	宮城教育大学准教授
12	委嘱	下川原佳代子	名取市手をつなぐ育成会理事
13	委嘱	菅井 裕 行	宮城教育大学教授
14	委嘱	須藤 睦 子	(社福) 陽光福祉会エコー療育園長
15	委嘱	田中 真 理	東北大学大学院教授
16	任命	辻 誠 一	宮城県立光明支援学校長
17	委嘱	野澤 克 己	栗原市立栗駒南小学校長
18	任命	藤倉 眞 一	宮城県立視覚支援学校長
19	任命	大和由起江	宮城県立利府支援学校富谷校副校長
20	委嘱	門真 咲 枝	東北高等学校講師

3 宮城県産業教育審議会

(1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

実績なし

4 宮城県指導力不足等教員審査委員会

(1) 設置経過と役割

平成17年度に指導力不足等教員審査委員会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審査する。

(2) 会議開催状況

委員会等を1回開催し、申請者から認定申請のあった教員について審査した。

第4-28表 宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	間 庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	高 橋 幸 夫	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	阿 部 一 義	アイリスオーヤマ株式会社社長室長
4	委嘱	佐藤 純 一	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船 渡 隆 平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大 泉 一 貫	宮城大学教授
7	委嘱	本 岡 愛 実	宮城教育大学教授
8	委嘱	塩 村 公 子	東北福祉大学教授
9	委嘱	平 本 福 子	宮城学院女子大学教授
10	委嘱	菅 原 一 博	宮城県専修学校各種学校連合会会長
11	委嘱	西 村 晃 一	経済商工観光部次長
12	任命	伊 東 玲 子	石巻市立女子商業高等学校長



## 第11節 宮城県総合教育センター

### 1 運営基本方針

#### (1) 目的

震災によって甚大な被害を被った本県の復興を担い、夢と志をもって変化の激しいこれからの社会を生き抜く子どもたちに「生きる力」を育むため、教職員の資質能力の向上を図り、教職員・子どもたち・保護者等に積極的な支援を行うことを通して、学校教育の抱える課題の解決に努め、本県教育の振興を図る。

#### (2) 基本方針

- ① 教育課題に向き合う教員の資質能力の向上を図るとともに、学び続ける教員を支援するため、職務能力や教職経験に応じた各種研修の一層の充実と改善に努める。
- ② 教育課題の解決に向けた方策等について継続的に調査研究し、その成果や提言を学校における実践に活用したり、教育施策の充実に反映させるよう努める。
- ③ 各種教育相談業務を担うとともに、各学校における主体的な校内研修等の取組に積極的に関与するなど、学校教育を支援する専門機関としての機能を発揮する。
- ④ まなウェルみやぎ内の特性及び施設設備を効果的に活用し、研修・研究・支援各業務の推進に役立てる。
- ⑤ webサイト等により、センターの機能や事業について広報に努める。また、土曜講座の開講及びカリキュラム開発支援室の開放を進めるなど、利用環境を整備し、開かれた総合教育センターを目指す。

### 2 組織 (P57参照)

### 3 予算 (教職員課予算分)

第4-29表

(単位：千円)

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	344,096
研 修 事 業 費	16,182
教 育 相 談 費	509
教 育 修 養 支 援 費	478
情 報 教 育 事 業 費	33,710
資 料 等 整 理 事 業 費	5,823
学 力 向 上 推 進 費	2,189
総 額	402,987

### 4 事業

#### (1) 研修事業

##### ① 一般研修(第4-30表参照)

経験年数及び職務に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「総合研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

##### ② 長期研修(第4-31表参照)

この事業は、専門研究、長期研修A・Bで構成し、教育に関する基礎的・基本的事項や専門的事項について広く研修するとともに、教育課程や本県の教育課題等を踏まえた研究を行うことにより、長期研修員の資質と専門性の向上を図る。また、研究成果を教育現場に生かすことで本県教育の充実を目指すことをねらいとしている。

##### ③ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援する。平成25年度は、該当する教員はいなかった。

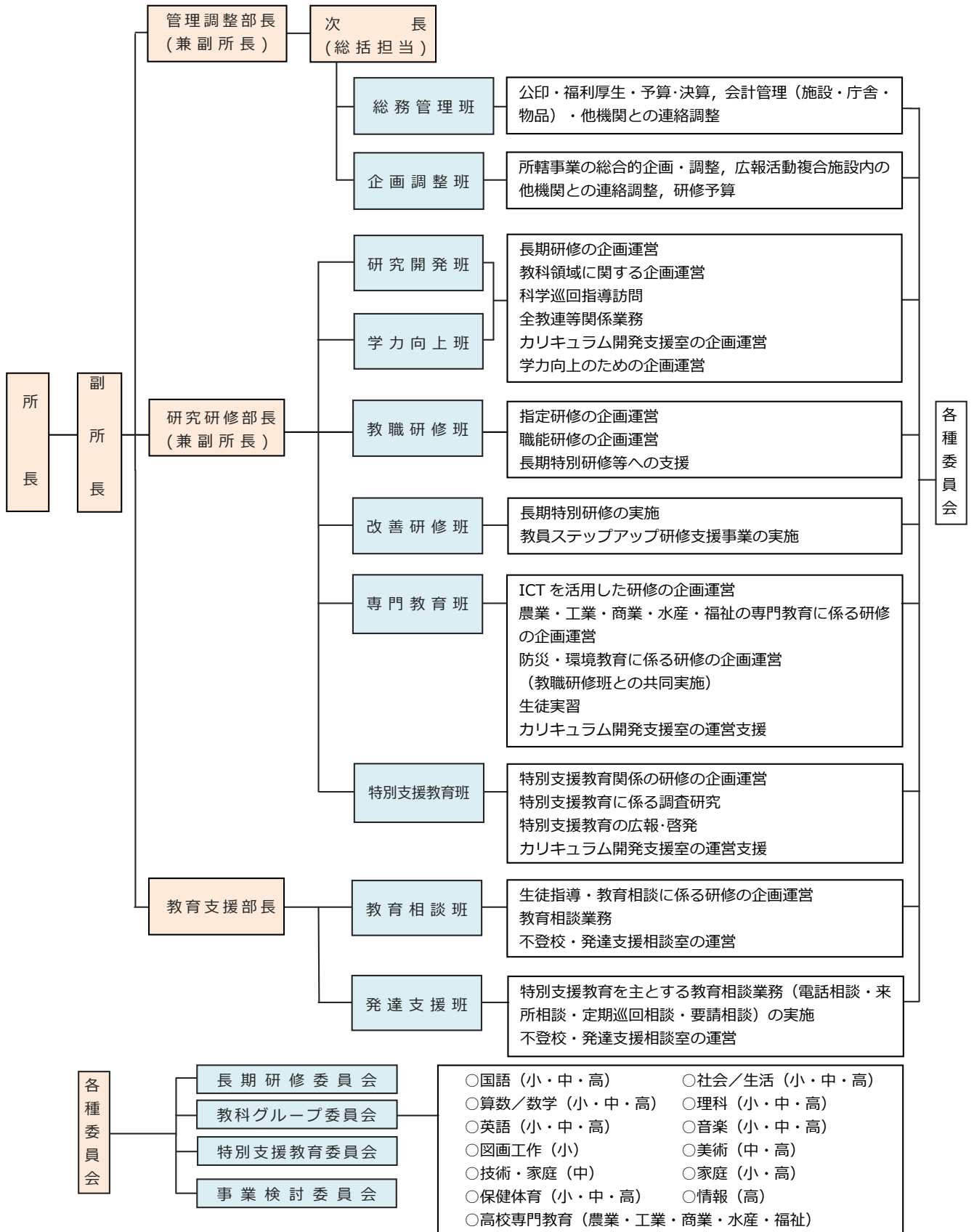
#### (2) 調査・研究事業

##### ① 研究の方針

- ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。
- イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。
- ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校、特別支援学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。
- エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するよう努める。

##### ② 研究内容(第4-31-I表参照)

学校教育や教育行政の抱える今日的教育課題に応える実践的・先導的な研究を推進するために、「授業改善・学力向上」「理科教育」「教育相談・生徒指導」「情報教育」「防災教育」「特別支援教育」の6つの研究分野に専門研究員と共同研究として課題解決に取り組み、各学校・教育行政機関等に具体的な提言を行うことをねらいとした。





第4-31表 長期研修

I 専門研究(1年)18名

No	所属名	研究分野	研究主題(～副題～)
1	柴田町立槻木中学校 大崎市立古川第二小学校 石巻市立石巻小学校	授業改善・学力向上	児童生徒の学力向上を目指す授業改善 ～「記述する力」を高める授業支援プランの作成を通して～
2	角田市立金津中学校 加美町立中新田中学校 栗原市立若柳小学校	理科教育	生徒が観察、実験に目的意識をもって取り組む理科授業 ～小学校との接続を意図した事象提示と働き掛けをとおして～
3	塩竈市立第三小学校 気仙沼市立津谷中学校 宮城県石巻北高等学校	教育相談・生徒指導	児童生徒一人一人の人間関係を構築する力を高める指導・助言 ～「サポートシート」の作成と活用をとおして～
4	登米市立米山東小学校 石巻市立中里小学校 宮城県鹿島台商業高等学校	情報教育	児童生徒の情報活用能力の育成 ～「みやぎ情報活用能力育成プラン」の提言を通して～
5	岩沼市立岩沼中学校 亶理町立荒浜中学校 宮城県石巻好文館高等学校	防災教育	自らの命を守り抜く児童生徒を育成する防災教育の推進 ～「防災教育トレーニングバック」の開発と活用の提言をとおして～

II 長期研修A(6ヶ月)13名

No	所属名	研究教科等	研究主題(～副題～)
1	蔵王町立宮小学校	国語 (小学校)	多様な書き表し方を身に付けて自らの文章に生かすことができる児童の育成 ～中学年「読むこと」と「書くこと」の関連を図る言語活動の充実を通して～
2	多賀城市立多賀城小学校	算数 (小学校)	身に付けた知識や技能を算数の学習に活用しようとする態度を育てるための一試み ～表現する活動と「ふりかえりマップ作り」を取り入れた授業を通して～
3	名取市立増田西小学校	自閉症・情緒障害 (特別支援教育)	Aさんが、気持ちを切り替えながら、友達と遊びを続けられることを目指す指導の一試み ～勝敗のある遊びにおいて、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた支援の工夫を通して～
4	大郷町立大郷中学校	ICT教育 (中学校)	音楽を主体的に鑑賞する能力を育てるICTを活用した学習活動の一試み ～楽曲の構造を理解し、音楽によって喚起されるイメージを映像で表す学習活動を通して～
5	大崎市立古川第五小学校	外国語活動 (小学校)	小学校外国語活動における、積極的に自分の思いを伝えようとする児童を育成するための一試み ～関わり合う喜びを味わわせ、活動への満足感を覚えさせる指導を通して～
6	東松島市立大曲小学校	教育相談・生徒指導 (小学校)	望ましい人間関係を構築していく中で、一人一人の自己存在感を高めるための一試み ～SST・SGE及び「サンサン会議」の振り返りを充実させる実践を通して～
7	登米市立登米小学校	体育 (小学校)	走る運動を楽しむ児童の育成を目指した体育科指導の一試み ～第2学年「体を移動する運動遊び」における一定の速さでのかけ足を通して～
8	南三陸町立歌津中学校	知的障害 (特別支援教育)	Bさんが調理の場面で、献立を考えて活動に取り組むことができるための指導の一試み ～条件に合わせて献立を決めることを繰り返す指導プログラムの工夫を通して～
9	宮城県仙台第一高等学校	英語 (高校)	話す活動に意欲的に取り組ませる英語Ⅱの指導の一試み ～指導計画、話す活動、評価の工夫を通して～
10	宮城県村田高等学校	英語 (高校)	積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成についての一試み ～CAN-DOリスト形式の到達目標と言語活動の工夫を通して～
11	宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害 (特別支援教育)	Cさんが日常の動作を表す動詞を理解するための指導の一試み ～文字言語の理解を目指した指導プログラムの工夫を通して～
12	宮城県立光明支援学校	知的障害 (特別支援教育)	Dさんの生活スキルの向上を目指した指導の一試み ～一人で清掃ができるようになるための指導プログラムの作成を通して～
13	宮城県立利府支援学校	知的障害 (特別支援教育)	Eさんが他者と関わりながら意欲的に活動に取り組むための指導の一試み ～ビーズストラップ作りにおける教材・教具、場面設定の工夫を通して～

III 長期研修B(年間25日)10名

No.	所属名	研究教科等	研究主題(～副題～)
1	白石市立東中学校	技術・家庭(技術分野) (中学校)	技術的課題解決力を育成する学習指導の展開を目指して ～製作活動における学び合いから最適解を導き出させる指導の工夫を通して～
2	角田市立北角田中学校	理科 (中学校)	考察を深めさせ、科学的な表現力を育成する中学校理科授業を目指して ～考察場面における段階的な発問の構成を通して～
3	利府町立菅谷台小学校	算数 (小学校)	児童が進んで課題解決に取り組む授業を目指して ～児童が潤いを抱き、見通しをもって考え、思考を広げ深めるための指導の工夫を通して～
4	富谷町立あけの平小学校	図画工作 (小学校)	児童の表現したいという思いを育て、絵画表現力を高める授業を目指して ～宮城の伝統工芸品を題材とした対象物の形と色を正確に捉えさせる指導の工夫を通して～
5	大崎市立三本木中学校	数学 (中学校)	生徒が課題意識をもって問題解決に取り組む授業改善の一試み ～既習事項を活用し、自分の考えを表現する活動を通して～
6	石巻市立住吉小学校	国語 (小学校)	自分の思いや考えをもち、伝え合うことのできる授業の一試み ～国語科における「書く活動」を通して～
7	登米市立米岡小学校	理科 (小学校)	児童が科学的な見方や考え方を身に付ける授業を目指して ～第4学年理科における、言語活動を位置付けた授業を通して～
8	登米市立新田小学校	社会 (小学校)	児童が習得したことを活用し生き生きと表現することができる社会科の授業を目指して ～レディネス学習を取り入れた授業づくりを通して～

9	南三陸町立志津川小学校	体 育 (小学校)	できる喜びを味わわせながら、技能を高める授業を目指して ～第4学年体育科における学び合いの工夫を通して～
10	宮城県亙理高等学校	英 語 (高 校)	コミュニケーション能力を育成する英語発信力を高める授業の確立を目指して ～相手の意思を理解しながら自分の意思を伝える活動の工夫を通して～

### (3) 相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校発達支援相談室(りんくるみやぎ)において様々な要因で学校に行けない子どもの相談に応じ、臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

#### ① 不登校相談

ア 来所相談相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

#### イ 電話相談

月曜日～金曜日…………… 9:00～16:30  
(受付16:00)

#### ウ 相談件数(第4-32表参照)

来所、電話による教育相談は年間1,907件であった。

第4-32表 教育相談件数(累計)

主訴	対象	来 所 相 談					電 話 相 談					総 計					前年度 合 計			
		小	中	高	退	他	計	小	中	高	退	他	計	小	中	高		退	他	計
不 登 校		51	209	175	0	2	437	86	138	113	0	8	345	137	347	288	0	10	782	591
学校不適應		41	38	25	0	0	104	7	10	3	0	0	20	48	48	28	0	0	124	84
進学・就職		0	0	1	0	0	1	3	5	10	0	5	23	3	5	11	0	5	24	24
学業不振		0	0	0	0	0	0	3	2	3	0	0	8	3	2	3	0	0	8	2
非 行		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	3
性格・行動		56	14	64	0	36	170	51	22	17	0	8	98	107	36	81	0	44	268	229
教育相談技術		0	1	1	0	0	2	1	2	0	0	3	6	1	3	1	0	3	8	4
い じ め		0	0	0	0	0	0	54	30	15	0	7	106	54	30	15	0	7	106	42
そ の 他		2	0	2	0	0	4	165	119		0	149	581	167	119	150	0	149	585	450
合 計		150	262	268	0	38	718	370	330	309	0	180	1,189	520	592	577	0	218	1,907	1,429
前年度総計		49	258	137	10	107	561	169	215	254	1	229	868	218	473	391	11	336	1,429	

#### ② 発達支援相談

##### ア 定期巡回相談

県内8会場を定期的に巡回し、障害児等とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害等の状態に応じた教育や就学上の諸課題等について相談を行った。5月から2～8回実施し、78件(延べ54人)であった。

##### イ 要請教育相談

教育関係機関の要請に応え、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害等の状態に応じた教育について要請先を訪問し、相談を行った。保育所、幼稚園、小・中・高校等からの要請に応え、5月から実施し、10件(延べ39人)であった。

##### ウ 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。25年度は、272件(延べ749件)であった。

##### エ 電話相談

月曜日～金曜日…………… 9:00～16:30  
(受付16:00)  
25年度は229件(延べ231人)であった。

#### ③ 科学巡回訪問(第4-33表参照)

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。各訪問校では、午前は児童を対象とした実験教室、観察教室、ものづくり教室等を実施し、午後は理科の学習に関する教育相談、教材の紹介、実技等の研修会を行った。

昭和43年の開講以来、学校数のべ946校、参加児童数のべ89,281人、教職員数8,960人に達している。

#### ④ 教員ステップアップ研修支援事業

学習指導や生徒指導、他とのコミュニケーション等に課題を抱えている教員や自信を失いつつある教員を対象に、校内での研修を実施する学校への支援

#### ⑤ 情報教育に関する生徒実習

生徒実習は、学校の教育計画に基づき、当センターのコンピュータシステム及びコンピュータソフトウェア等の活用に関する演習を通して、知識や技術の向上を図るために行っている。

実習内容は、主にビデオ編集やホームページ作成のソフトウェア等の習得と活用に関するものである。実習高校は、宮城県工業高等学校の生徒81名であった。

### (4) 支援事業

#### ① 学力向上サポートプログラム事業

ア 支援校を訪問し、学力向上に向けた学校課題の調査分析及び改善策の提言、指導法改善への指導・助言等を行い、教科指導力の向上及び学校改善を支援した。

支援校 小学校63校 中学校26校 計89校

#### ② カリキュラム開発支援室(Mナビ)の運営

ア 各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援

イ 教員の授業づくりや研究活動に対する教育情報を提供

ウ 電話、E-mail、来所による学習指導への支援(相談活動)を実施

エ 宮城教科書センターの併設

・教育図書 約4,800冊

### (5) 普及・広報事業

#### ① 土曜講座

教員の自己研鑽を支援し、併せて児童生徒、保護者等教職員以外にも受講対象者を拡大し、「開かれたセンター」機能の提供を行った。平成25年度は13講座を開催した。

#### ② 公開講座

特別支援教育に対する理解を深め、共生社会の形成の基礎となる事業の展開を目指し、県民及び保護者関係等を対象に年2回実施し、県内203人の参加者があった。



第4-33表

科学巡回訪問校

No	訪問月日	教育 (地域) 事務所	市町村教育 委員会	学 校 名	対面式, デモンストレーション			理科教室			参加職員数	訪問歴
					学年	学級数	児童数	学年	学級数	参加児童数		
1	5月23日(木)	北部栗原	栗原市	玉沢小学校	123456年	7	65	123456年	6	65	10	H17
2	6月18日(火)	大河原	白石市	白石第一小学校	123456年	16	430	34年	4	141	24	初
3	6月25日(火) 26日(水)	南三陸	気仙沼市	唐桑小学校	123456年	8	113	123456年	6×2回	113	11	S49
4	7月5日(金)	東部	石巻市	飯野川第二小学校	123456年	5	48	123456年	5	48	9	H15
5	7月11日(木)	北部	加美町	鹿原小学校	123456年	5	52	123456年	5	52	7	H15まで 2回
6	7月12日(金)	北部	大崎市	川渡小学校	123456年	6	104	456年	3	53	13	初
7	8月28日(水)	仙台	塩竈市	塩竈第三小学校	123456年	18	490	56年	6	173	26	初
8	9月3日(火)	東部	東松島市	赤井南小学校	123456年	10	239	456年	4	131	11	H18
9	9月5日(木)	北部	大崎市	上野目小学校	123456年	6	52	123456年	6	52	9	H12
10	9月10日(火)	大河原	丸森町	筆甫小学校	123456年	3	16	13456年	3	16	5	H15まで 8回
11	10月10日(木) 11日(金)	東部登米	登米市	佐沼小学校	123456年	26	750	3456年	15	513	41	初
12	10月17日(木)	北部栗原	栗原市	宮沢小学校	123456年	6	102	123456年	6	102	14	初
13	10月22日(火)	東部登米	登米市	宝江小学校	123456年	8	130	123456年	6	130	13	初
14	10月29日(火)	仙台	名取市	増田西小学校	123456年	24	720	34年	6	221	32	初
15	11月18日(月) 19日(火)	南三陸	南三陸町	入谷小学校	123456年	7	87	123456年	6×2回	87	11	H16
16	11月22日(金)	大河原	川崎町	前川小学校	123456年	6	46	123456年	6	46	9	H14まで 8回
					計		3,444	計		1,943	245	

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

